

各課からのお知らせ

栃木市地域防災計画(案)、栃木市水防計画(案)、栃木市国民保護計画(案)に関するパブリックコメント(意見募集)

市では、災害対策基本法などの関係法令の改正内容や、平成27年9月の関東・東北豪雨災害を踏まえた運用の改善などを反映させるため、「栃木市地域防災計画」「栃木市水防計画」「栃木市国民保護計画」の改訂作業を進めています。

このたび、原案を取りまとめましたので、皆さんの意見をお寄せください。

◆対象者

・市内在住、在勤、在学の方
・市内に事業所等を有する個人、法人等

・市税の納税義務を有する方
・本件に利害関係を有する方

◆閲覧場所

本危機管理課(本庁舎5階)、市政情報センター(本庁舎4階)、各総合支所地域づくり推進課、市ホームページ

◆提出方法

閲覧場所にある意見書書式(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入のうえ、次のいずれかの方法で提出(1月20日(金)必着)

直接提出・本危機管理課、各総合支所地域づくり推進課(平日8時30分~17時15分)
郵送・〒328-8686(住所不要)栃木市役所危機管理課あて

TEL(21)2675
FAX(21)2675
bousai@city.tochigi.lg.jp

◆その他

提出された意見等は後日公表します。(住所・氏名等は非公表)。意見に対する個別回答はしません。

◆問合せ先

本危機管理課 ☎(21)2551
(仮称)栃木市文化芸術館・文学館整備基本計画(案)に関するパブリックコメント(意見募集)

◆その他

市では現在、市の歴史・文化・芸術の拠点施設となる「(仮称)文化芸術館」および「(仮称)文学館」の整備にあたり、具体的な整備方針をまとめた「(仮称)栃木市文化芸術館・文学館整備基本計画」の策定を進めています。このたび、素案を作成しましたので、皆さんのご意見をお寄せください。

◆募集期間 12月27日(火)~1月31日(火)必着

◆対象

・市内在住、在勤、在学の方
・市内に事業所等を有する個人、法人等

・市税の納税義務を有する方
・本件に利害関係を有する方

◆閲覧場所

本文化課、市政情報センター(本庁舎4階)、各総合支所地域づくり推進課、各公民館、とちぎ蔵の街美術館、市ホームページ

◆提出方法

提出用紙(閲覧場所に設置または市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入のうえ、次のいずれかの方法で提出。

直接提出・本文化課(本庁舎4階4-A3番窓口)、各総合支所地域づくり推進

課、各公民館(受付)・平日8時30分~17時15分)
とちぎ蔵の街美術館(1月17日~31日(月曜除く)・9時~17時)
郵送 〒328-8686(住所不要)栃木市役所文化課あて

◆その他

年末年始(12月29日~1月3日)は市ホームページでの閲覧のみ。

◆問合せ先

本文化課 ☎(21)2499
bunka04@city.tochigi.lg.jp

◆その他

提出された意見は後日公表します(住所・氏名等は非公表)。類似意見は市でまとめた意見に対する個別回答はしません。

◆募集期間 2月4日(土)13時30分~16時

◆対象

・国府公民館(物社町)
・伊東弘泰氏(NPO法人日本アビリティーズ協会会長)

◆定員 100人
◆参加費 無料

◆日時

○テーマ①「障害者差別解消法について 制定の経緯と法施行から1年を経過した今」

◆講師

伊東弘泰氏(NPO法人日本アビリティーズ協会会長)
○テーマ②「差別とは何か:障がいのある人もない人も暮らしやすいまちづくりに向けて」

講師 野澤和弘氏(毎日新聞論説委員)
※手話通訳及び要約筆記あり

◆問合せ先 本障がい福祉課 ☎(21)2205

平成29年度市民活動推進事業「とちぎ夢フェアレ」募集・説明会のご案内

市では「共に考え共に築きあげるまちづくり」を進めるため、市民の皆さんからの寄付と公金で運営する「市民協働まちづくりファンド」を活用して、主体的・公益的な市民活動を応援しています。日ごろの思いやアイデアを活かし、栃木市の夢と未来を創造してみませんか?

◆対象 主に市内で活動を行う3人以上の非営利活動団体(市民活動団体、ボランティアグループ、NPO法人、自治会、PTA、育成会等)

◆募集期間 3月12日(日)に公開プレゼンテーションを予定して

◆日時 2月4日(土)13時30分~16時

◆対象

・国府公民館(物社町)
・伊東弘泰氏(NPO法人日本アビリティーズ協会会長)

◆定員 100人
◆参加費 無料

◆日時

○テーマ①「障害者差別解消法について 制定の経緯と法施行から1年を経過した今」

◆講師

伊東弘泰氏(NPO法人日本アビリティーズ協会会長)
○テーマ②「差別とは何か:障がいのある人もない人も暮らしやすいまちづくりに向けて」

講師 野澤和弘氏(毎日新聞論説委員)
※手話通訳及び要約筆記あり

◆問合せ先 本障がい福祉課 ☎(21)2205

“とちぎ夢フェアレ”募集 補助の種類と内容

Table with 2 columns: 補助の種類と内容 (e.g., スタートアップ補助, ステップアップ補助, ジャンプアップ補助, まちづくりパワーアップ補助) and 補助割合/限度額/期間.

※B・Cコースについては、3年目以降、補助割合を2分の1以内とします。

推進課にて、申請書内容の相談も行います。

◆対象となる事業 自らの企画提案による公益的な事業で、原則として新たに実施するもの(政治、宗教活動や営利事業は対象外)

◆補助の種類・内容 左表のとおり

◆応募方法 所定の応募書類(本地域づくり推進課、各総合支所地域づくり推進課、とちぎ市民活動推進センター)からダウンロードし、提出してください。

◆説明会 補助事業の概要や、提出書類の書き方を説明します。初めて応募する団体は、いずれかの説明会に参加ください。

◆利用上の注意 診療行為、医療行為を行うものではなく、電話でのアドバイスにより相談にのるものです。緊急、重症の場合は迷わず119番をご利用ください。

◆問合せ先 本地域づくり推進課 ☎(21)2332

ふれあいバス運行内容の一部見直しに関する地域説明会

4月1日からふれあいバス運行内容を一部変更します(予定)。このことについて、説明会を開催します。

◆日時 1月26日(木)14時~1月31日(火)14時

◆問合せ先 市消防本部警防課 ☎(22)0119(ガイダンス4番)

◆利用上の注意 診療行為、医療行為を行うものではなく、電話でのアドバイスにより相談にのるものです。緊急、重症の場合は迷わず119番をご利用ください。

◆問合せ先 本公園緑地課 ☎(21)2414

とちぎ救急医療相談(大人の救急電話相談)開始 「夜間の急病やケガ、事故などの際にどうすれば良いのか相談したい!」と思っ

たことはありませんか?そんな時に相談できるとちぎ

救急医療電話相談(大人の救急電話相談)を、栃木県が始めました。毎日相談を行っているので、休日や祝日も利用できます。看護師が対応するので、救急車を呼ぶべきか迷った際の相談もすることが出来ます。

◆相談日時 毎日18時~22時

◆利用方法 固定電話から#7111・携帯電話やプッシュ以外

◆利用上の注意 診療行為、医療行為を行うものではなく、電話でのアドバイスにより相談にのるものです。緊急、重症の場合は迷わず119番をご利用ください。

◆問合せ先 本公園緑地課 ☎(21)2414

◆利用上の注意 診療行為、医療行為を行うものではなく、電話でのアドバイスにより相談にのるものです。緊急、重症の場合は迷わず119番をご利用ください。

◆問合せ先 本公園緑地課 ☎(21)2414

◆利用上の注意 診療行為、医療行為を行うものではなく、電話でのアドバイスにより相談にのるものです。緊急、重症の場合は迷わず119番をご利用ください。

◆利用上の注意 診療行為、医療行為を行うものではなく、電話でのアドバイスにより相談にのるものです。緊急、重症の場合は迷わず119番をご利用ください。

◆利用上の注意 診療行為、医療行為を行うものではなく、電話でのアドバイスにより相談にのるものです。緊急、重症の場合は迷わず119番をご利用ください。

◆利用上の注意 診療行為、医療行為を行うものではなく、電話でのアドバイスにより相談にのるものです。緊急、重症の場合は迷わず119番をご利用ください。

◆利用上の注意 診療行為、医療行為を行うものではなく、電話でのアドバイスにより相談にのるものです。緊急、重症の場合は迷わず119番をご利用ください。

かたづけ屋☆栃木 です!! ★ご家庭の中で処理に困った/机・椅子・家具・衣服・家電など/★

経営・会計・税務・国際税務のパートナー [資産継承・相続準備]のご相談を承っております

★入学願書受付中★ マロニエ医療福祉専門学校 小山歯科衛生士専門学校